

利用規約

第一章

第1条 適用

この利用規約は（以下「本規約」と言います）は、「アロハヨガ スタジオ」（以下「本施設」）と言います）に適用されます。

第2条 運営主体

本施設は、株式会社プレジールが運営管理の主体となります。

第3条 目的

本施設は、会員が本施設を利用することにより会員の健康増進、維持を図ることを目的とします。

第二章 会員

第4条 会員制度

- (1) 本施設は会員制による女性専用の施設です。
- (2) 本施設に入会を希望される方は、本施設に入会を希望される方は、当社との間で本アロハヨガスタジオ施設利用約款（以下「本約款」）に基づく諸契約を締結するものとします。
- (3) 本施設の会員区分は以下の通りとします
 - ① 月額会員：本施設の利用に際し、本施設の利用料（以下「利用料」）を月ごとに定額で支払う会員をいいます。
 - ② 都度会員：本施設の利用に際し1回の利用ごとに利用料（以下「都度利用料」）を支払う会員、回数券払いの会員をいいます。

第5条 会員資格

本施設の会員は、次の各号の全てに該当する方に限るものとします。なお、当社は、審査の結果、入会を認めないことがあります。この場合、審査方法、審査過程及び審査の内容は開示されません。

- ① 本施設の趣旨に賛同し、本約款その他当社が定める規定を守れる方
- ② 健康状態に異常がなく、医師から運動を禁じられてない方（妊娠されている方は、妊娠中の入会はできません）
- ③ 心臓病、高血圧症、皮膚病、伝染病、精神病及びこれに類する疾患のない方
- ④ 当施設の利用は高校生以上とします。年齢満16歳以上年齢18歳未満の方の当施設への入会は保護者の同意を得た方とし、本約款に基づく責任を本人と連帯して負うものとする。
- ⑤ 暴力団関係者でない方
- ⑥ 刺青（ファッションタトゥーを含む）がある場合、他の会員への配慮のため、施設利用時に当該刺青を隠すことを承諾いただける方
- ⑦ 過去に第17条に基づき会員資格を喪失していない方
- ⑧ その他当社が入会を不适当と判断する事由のない方

第6条 入会手続

- (1) 本施設の会員となることを希望される方は、申し込み手続を行い、当社が定める入会金、事務手数料を納入していただきます。
- (2) ご入会の際は2ヶ月分の月額利用料を前納し、入会より3ヶ月目よりかかる月額利用料よりクレジットカード決済登録にてお支払いを継続していただきます。
- (3) ご入会時に適用したキャンペーン期間中に休会などの申し出があった場合でも、キャンペーン価格及び期間の延長はいたしません。
- (4) 申し込み手続の際、顔写真の付いた身分証明書のコピーの提出が必要となります。
- (5) 未成年者のご入会の場合はご入会の際に法定代理人（親権者その他）の方の同意書が必要になります。
- (6) その他プラン毎の規約に準ずるものとする。
- (7) 本施設の会員でない方は、指定されたレッスン内の体験レッスン（トライアル）枠として受講することができます。ただしお一人様につき1回限りとさせていただきます。2回目以降のご利用には入会手続が必要となります。体験レッスン（トライアル）も予約制となります。

第7条 入会金、利用料等

- (1) 本施設の入会金、月会費、事務手数料等については、別途に定める金額とし、一旦お支払いいただいた入会金は、理由の如何に関わらず返還しないものとします。
- (2) 会員は、本施設を利用する場合、第4条第3項の会員区分に従い、当社が定める利用料を、当社所定の方法により、所定の期日までに支払うものとします。
- (3) 月額会員として入会する場合、入会時に2ヶ月分の月額利用料を前納し、入会から3ヶ月目にかかる月額利用料よりクレジットカード登録にて自動的に支払うものとします。（キャンペーン

期間中はその期間の規定通り従うものとする)

なお、当社は、当社所定の支払期日に月額利用料（休会手数料、その他未納の費用がある場合には、これを含む）の決済が実施できなかった場合、当該支払期日以降の任意の日において、未払の月額利用料につき、会員の費用負担で再決済を実施することができるものとします。

(4) 会員が利用料の支払いを滞納した場合、当社は、当該会員に対し、本施設の利用をお断りするものとします。この場合、会員は、利用料（休会手数料、その他未納の費用がある場合にはこれを含む）のお支払完了後、本施設の利用を再開できるものとします。

(5) 月額会員は、月額利用料を4ヶ月分滞納し又は滞納期間が4ヶ月間を経過し、且つ、月額利用料を支払う意思を当社が確認できない場合は、会員資格を喪失するものとします。なお、当該会員は、退会後においても、当社に対する当該滞納分（休会手数料、その他未納の費用がある場合にはこれを含む）の支払義務を引き続き負うものとします。

第8条 会員の種類及び権利

(1) 本施設の会員の種類及び権利は、別に定めるものとします。

(2) 本施設の利用回数について、月ごとに上限を定める場合、当該利用回数は、翌月に繰り越せないものとします。ただし、当社が別に定めた場合はこの限りではありません。

第9条 会員IDとパスワードの管理

(1) 会員は、己の責任において、会員IDとパスワードを適切に管理、保管するものとし、これを第三者に貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。

(2) 使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任は利用者が負うものとします。

第10条 契約内容の変更

契約内容を変更する場合は、変更希望月の前月5日までに(5日が定休日の場合は前営業日までに)店舗にて指定の手続きを行うことによって変更することができます。

ただし、ご入会時に適用したキャンペーンの種類によっては変更が出来ない期間があります。

第11条 変更届

(1) 会員は、入会申込の際の記載事項に変更があった場合、会員ページより速やかに変更するものとし、会員ページから変更出来ない事項については当社に届け出るものとします。

(2) 当社は、会員への個別の通知及び連絡を、最後に届出のあった連絡先に行うものとし、通知の未達等の本項に関する責任を負わないものとします。

第12条 休会

(1) 会員が休会を希望する場合、会員本人が希望する休会月の前月の5日まで(5日が定休日の場合は前営業日までに)に手続きをお願いいたします。原則は本施設での手続きが必要となりますが、会員様本人が入院等で来店出来ない場合には、委任状による代理の方のお手続きも可能です。

(2) 休会は1回の届出手続きで、3か月間まで休会可能とし、休会期間経過後のクレジットカード決済の再開は自動的に行います。休会中は休会手数料として別途定められた金額を毎月クレジットカード決済でお支払いいただきます。

なお、休会を延長する場合には、上記(1)の手続きを再度行う必要があります。

(3) 本条の休会手続きが完了しない場合は休会扱いとなりませんので、本施設のご利用がなくても通常の会費等が発生します。

第13条 退会

(1) 会員は本人が希望する退会月の前月の5日(5日が登録店舗休業日の場合はその前の営業日)までに本施設での指定の手続きが必要となります。

(2) 会員は希望する退会月の末日をもって退会するものとします。

なお、退会月までの月会費については全額のお支払いをいただきます。

(3) 本条の退会手続きが完了しない場合は会員資格が存続しますので、本施設のご利用がなくても通常の会費等が発生します。

第14条 予約制度

本施設は施設利用の安全と円滑化を図るため、施設利用は原則的に予約制とします。予約時間、予約方法は別途定めます。

第15条 予約の取り消し

(1) 会員は、本施設の利用にかかる予約を取り消す場合、予約した開始時刻の3時間前まで（以下「予約取消し期限」）に取消しの手続きを会員自身にて行うものとします。

(2) 予約取消し期限後に予約を取り消すこと、又は無断で欠席することが、毎月1日から末日まで

の間に2回以上行われた場合、当該会員の翌月の同時予約可能数を1回分に制限するものとし、また、当社は、当該制限を3回受けた会員について、本施設の利用の制限や、第17条に基づく除名をする場合があります。

第16条 QRコード

- (1) 会員は、本施設の入場に際して、当社が交付したQRコードを店頭の端末にかざして入場していただきます。
- (2) QRコードは第三者に貸与、譲渡できません。
- (3) 出入口の横にある機械に予約時に取得したQRコードをかざすと扉が開き入館できます。安全上の理由により5分前までの入館とします。5分前を経過してからの入館は遅刻となり入館資格を失いQRコードが作動せず入館できません。その場合無断キャンセル扱いとなります。尚、入館はレッスン開始の20分前からとします。
- (4) 遅刻の場合、返金、当社に対し一切の損害賠償の請求を行うことができません。

第17条 除名及び禁止行為

- (1) 当社は、会員に対し次の各号にあたる行為を禁止するものとします。

(2) 会員が下記の各号にあたる行為を行った場合には、当社の判断により当該会員を除名とすることができます。なお、除名された元会員は、以後本施設を利用出来ません。

(3) 月額会員の利用料は、除名通告が月の途中、継続すべき期間中であってもこれを全額支払うものとします。当社に対し一切の損害賠償の請求を行うことができません。

- ① 営利・非営利を問わず全ての勧誘行為（団体加入、教室、イベント等の勧誘を含む）を行うこと
- ② 本施設において、物品の売買、パーソナルトレーニング等の営業行為又は勧誘活動を行うこと
- ③ 許可なく本施設内を撮影又は録音すること
- ④ お子様や会員様以外の方の同伴
- ⑤ 他の会員等他人に対する誹謗中傷、暴力行為、器物破損その他公共のマナー又は道徳に反する行為
- ⑥ 従業員に対する不当、且つ不合理な要求等によるカスタマーハラスメント
- ⑦ 本施設の名誉、信用を傷つけたとき
- ⑧ 入会にあたり登録した内容に虚偽の申告をしたとき
- ⑨ 他人に伝染又は伝染する恐れのある疾病を有する状態で本施設を利用すること
- ⑩ 館内での喫煙及び飲酒
- ⑪ 館内での飲食（当社が認める、菓子類などによる栄養補給のための軽食を除く）
- ⑫ 当社の業務を妨げる行為
- ⑬ 他人の施設利用を妨げる行為
- ⑭ スタジオ利用のお願いを遵守頂けない場合
- ⑮ ロッカールーム・パウダースペースでの携帯電話の使用
- ⑯ 他の会員との協調性を欠き運営の秩序を乱したとき
- 17 酒気を帯びた状態で本施設を利用すること
- 18 本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
- 19 第5条の会員資格要項を満たさなくなったとき
- 19 その他当社が不適切と判断する行為

第18条 会員資格の喪失

- ① 退会した時
- ② 死亡した時
- ③ 第5条に定める会員資格が欠けたとき
- ④ 第17条により除名されたとき
- ⑤ 当社が本施設を閉鎖したとき

第3章 運営・管理

第19条 休業日

当社の定める日、年末年始、夏季休業、設備の保守、点検、メンテナンス、改装、従業員研修日、悪天候や従業員不在による開業が困難な日、本施設を休業できるものとします。

第20条（連絡／通知）

- (1) 本サービスに関する問い合わせその他利用者から当社に対する連絡または通知、及び本規約の変更に関する通知その他当社から利用者に対する連絡または通知は、当社の定める方法で行うものとします。
- (2) 当社がLINE、登録事項に含まれるメールアドレスその他の連絡先に連絡または通知を行った

場合、利用者は当該連絡または通知を受領したものとみなします。

第21条 スケジュール

当社は、本施設のコースごとにレッスンの時間・インストラクターの氏名・レベル・内容などを定め、クラススケジュールとして月末までにLINE、WEB等に公表します。ただし、インストラクターの体調不良などやむを得ない場合は、会員への告知なく、予定されていたインストラクターやレッスンのレベル・内容などが変更されることがあります。

第22条 損害賠償

(1) 当社は、本施設内において会員に生じた損害について、当社に故意又は重過失がある場合を除き一切の賠償責任を負わないものとします。当社が重過失がある場合に則して適正な範囲での損害賠償の責任を負います。

(2) 会員が本施設内で第三者へ損害を与えた場合、当該会員は第三者に対する損害賠償の責任を負います。

(3) 駐車場内での事故については当社は一切責任を負わないものとします。及び、施設利用時間外の駐車場のご利用は禁止いたします。

第23条 盗難 紛失

(1) 本施設内への会員の貴重品等の持ち込み物については会員の責任により保管・管理をお願いいたします。

(2) 会員が本施設を利用した際の紛失物については、当社は一切の責任を負いません。

(3) 忘れ物・放置物につきましては、一定期間保管ののちに破棄させて頂きます。腐敗あるいは感染等のおそれにより衛生安全管理上不適切と判断した場合には廃棄等適時処理いたします。

第24条 免責事項

(1) 下記の例のように、本施設および当社に帰責事由が存在しない会員の損害等に関しては、会員自己の責任をもってこれを解決し、当社は関与しないものとします。

- ① 医師等の専門家の注意に反した施設利用による身体的疾患や精神的疾患の発生あるいは悪化
 - ② インストラクター、スタッフなど本施設からの注意を無視した会員の勝手あるいは過度な利用による怪我、障害、持病の悪化、病気その他、健康状態の悪化
 - ③ 第5条に定める身体状況を隠蔽して利用した場合
 - ④ インストラクター、スタッフが正当な指導行為を行ったものの、会員が精神的、肉体的苦痛を生じた場合
 - ⑤ 会員同士の個人的な紛争等による怪我や精神的苦痛
 - ⑥ 会員本人に明らかに故意あるいは過失による事由がある場合
- (2) これらに限定されない理由による、通う事が困難な状況による会員の損害は当社は責任を負わない。

(3) 本施設および当社が効果を保証するものではありません。

第25条 改訂

(1) 当社は、当社が必要と認めた場合、本規約その他の当社が定める運営管理に関する規則の改訂を行うことができるものとします。

(2) 当社は、必要に応じて入会金、事務手数料、会費、利用料、キャンペーン等を、社会・経済情勢の変動を勘案して改訂することができます。

(3) 改訂された規則は、当社LINE、ホームページなどにより告知されたときから効力を生ずるものとします。

第四章 その他

第26条 本施設の閉鎖又は利用制限

(1) 当社は次の各号のいずれかに該当する場合、施設の全部又は一部を閉鎖又は利用制限できるものとします。

- ① 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変などの不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
- ② コンピューター、通信回線等の障害、誤操作等本サービスの運営ができなくなった場合
- ③ 著しい社会情勢の変化があるとき
- ④ 行政指導を受けたとき、法令に基づく点検、改善及び必要な施設改修があるとき
- ⑤ 当社が必要と認めたとき
- ⑥ その他やむを得ない事由があるとき

(2) 前項により本施設を閉鎖する際には、当社は損害賠償等の責任を負うことなく会員との契約を解除できるものとします。

第27条 個人情報保護

- (1) 当社は、プライバシーポリシーに基づき個人情報を適切に取り扱います。
- (2) 当社は、内規で定める「個人情報保護規則」に基づき個人情報を厳格に管理いたします。